平成２７年（フ）第３０８号
広島県東広島市八本松町飯田481番地１　財満借家
破産者　石尾たえ子（旧姓井原）
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９１号
山口県周南市大字久米931番地の99　県営住宅４―502号
破産者　浅田カツ子
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第３１号
山口県光市大字三輪812番地
破産者　伊藤智惠子
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第３４号
山口県光市虹ケ浜３丁目１番20―606号
破産者　廣兼　美華（旧姓西山）
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第３５号
山口県光市和田町11番12号
破産者　佐川由香里（旧姓堀田）
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第４２号
山口県下松市駅南２丁目２番19号
破産者　大場　久敏
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第４号
山口県萩市大字堀内204番地10、前住所山口県萩市大字堀内48番地１
破産者　上村かおり
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２７年（フ）第９号
山口県萩市大字江向298番地２　ホワイトルーム101号、前住所山口県萩市大字土原280番地４
破産者　増野　美澄
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２７年（フ）第１０号
山口県萩市大字椿2398番地１　救護施設つばき、前住所山口県萩市大字土原280番地４
破産者　増野　　実
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２７年（フ）第１２号
山口県柳井市山根27番27号
破産者　増田加陽子
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第１４号
山口県岩国市通津1117番地230
破産者　笹田　翔平
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第１５号
山口県岩国市通津1117番地230
破産者　笹田美友紀
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第１７号
山口県岩国市麻里布町６丁目12番25号　503
破産者　中森　朋壽
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第２３号
山口県岩国市装束町４―10―８　レオパレス三石207、住民票上の住所山口県防府市大字久兼994番地の６
破産者　貞池　孝治
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第１０号
愛媛県南宇和郡愛南町柏1799番地、住民票上の住所愛媛県南宇和郡愛南町柏289番地
破産者　岡下　達人
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第６３号
福岡県小郡市小郡761番地16
破産者　河島ひとみ
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第４８号
福岡県大牟田市大字歴木1403番地２　レオパレスＴメゾン104号
破産者　内野　雄一
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第２０号
熊本県人吉市西間上町2575番地
破産者　板橋　大地
１　決定年月日　平成27年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構千葉常磐業務部公告第４号

平成27年８月９日に執行する流山都市計画事業新市街地地区一体型特定土地区画整理審議会委員選挙について、届出のあった候補者は下記のとおりであるので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第24条第５項の規定に基づき、公告する。

平成27年７月31日
独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
つくば・千葉常磐担当推進役　支倉　　紳

記

１　宅地の所有者が選挙する委員の候補者

氏　名	住　所
中村　裕二	千葉県流山市西初石五丁目90番地の４（新Ｂ９街区19）
鈴木　　弘	千葉県柏市豊四季129番地
吉田　義和	千葉県流山市東初石五丁目125番地の４（新Ｃ122街区８）
須賀　英之	千葉県流山市十太夫115番地の４（新Ｃ29街区４）
染谷　則道	千葉県流山市駒木603番地の２
鈴木　政明	千葉県流山市駒木343番地
中村　敏則	千葉県流山市大字大畔561番地
藤井　信吾	千葉県柏市柏577番地６
鏑木　佐京	千葉県流山市駒木台437番地
吉田　達弘	千葉県流山市市野谷123番地
小嶋　　實	千葉県流山市市野谷639番地の11
上谷　七朗	千葉県流山市東初石六丁目186番地の79
前田　　茂	千葉県流山市東初石五丁目４番地の６（新Ｃ128街区７）
高市　正義	千葉県流山市駒木134番地

２　宅地について借地権を有する者が選挙する委員の候補者
届出なし

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構千葉常磐業務部公告第５号

平成27年８月９日に執行する流山都市計画事業新市街地地区一体型特定土地区画整理審議会委員選挙については、届出のあった候補者の数が、選挙すべき委員の数をこえていないことから、投票を行わないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定に基づき、公告する。

平成27年７月31日
独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
つくば・千葉常磐担当推進役　支倉　　紳